

税務専門課程 第12期 税務・徴収コース (平成26年8月19日～10月1日)

課目名	破産法
時限数	5時限
担当講師	川上法律事務所 弁護士 川上俊宏 <プロフィール> 平成3年に入都、在職中に司法試験に合格し、平成7年から弁護士活動を開始。平成10年4月に川上法律事務所を開業。
ねらい	滞納者である個人・法人の倒産等の際し、機動的かつ迅速に対応するため、徴収関係法規と破産法、民事再生法等との関連を中心に解説し、倒産関連法規の適用時における滞納整理の手続の修得を図る。
講義概要	①倒産手続と総称される法的整理手続について、その特質を理解してもらう。 ②清算型手続の代表である破産手続について、手続の概要を理解してもらうとともに租税債権の取扱いがどのように規定されているかを確認のうえ、滞納整理にあたり注意すべき点を解説する。 ③再建型手続の代表である民事再生手続について、手続の概要を理解してもらうとともに租税債権の取扱いがどのように規定されているかを確認のうえ、滞納整理にあたり注意すべき点を解説する。
受講上の注意	
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし